

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091500605, 社会福祉法人あらぐさ会, グループホームひまわり, 福岡県大牟田市新地町6-14, 令和2年2月14日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人の想いを尊重し家族のように支え合い安心して住み続けられるように支援しています。地域に対して、認知症の啓発及び地域住民と共同の地域づくりを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所移転や法人移管等を経て、開設して19年目を迎える歴史を持つ事業所である。認知症啓発活動では、利用者の方自身が「本人役」を務める企画が立案されたり、有償ボランティアとして、宅配便のDM配達に携わっている利用者の方もおり、地域共生事業のモデルケースとして注目されている。管理者は、公民館の役員も務めながら、ネットワークづくりや認知症啓発活動に熱心に取り組み、地域密着型サービスとしての役割に向き合っている。利用者の方々が地域の一員として活動する場面も多く、介護計画の内容や実践状況から、個別支援への意識の高さがうかがえる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和2年3月30日, 令和2年6月15日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、入居者の想いを尊重しながら最後まで生活していただけるような支援を心がけています。	昨年、法人の変更があり、新たなスタートを切っている。事業の継続性を踏まえ、これまでの理念を引き継ぎ、地域密着型サービスとしての役割を再認識されている。地域の一員としての交流や啓発活動等を通じて、理念の具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に施設周辺の散歩や買い物に出たりしています。また、公民館行事や校区敬老会、盆踊りへの参加を実施しています。	数年前に事業所を新築移転して以来、地域とのつながりの再構築を重要視し、取り組みを重ねている。管理者は公民館の役員も務め、連携や交流も深まっており、公民館行事の際には、認知症に関する講話も行われ、地域住民より相談を受けることもある。隣接する協力医療機関やボランティアの方々との交流や連携、まちづくりへの参画等を通じて、地域の中での存在を高めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館行事での認知症講話。校区ほっとあんしんSOS模擬訓練。中学生への認知症サポーター養成講座の開催。地域小中学校への認知症絵本教室への参加を実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「ひまわりたより」を通して、経営状況や入居者の日常の様子を報告しています。行政やあんしん介護相談員の方から貴重な意見をいただいています。	定期開催される運営推進会議には、家族代表、市担当者、包括支援センター、あんしん介護相談員、隣接診療所より出席を得ている。運営状況や感染対策、地域の課題等について忌憚のない意見交換が行われ、事業所の運営や認知症啓発活動に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での報告の他、気になることはその都度相談しています。	運営推進会議には、行政担当者及び地域包括支援センター職員の出席を得ており、管理者は、公民館役員も務めている。困難事例等についても報告を行い、行政の判断を仰ぐ等、開かれた運営に努めている。ほっとあんしんSOS模擬訓練や絵本教室等、ライフサポート研究会の活動を通じた連携もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の玄関施錠以外は一切致しておりません。	身体拘束の適正化に向けた指針を作成し、定期的な委員会開催や研修実施、ヒヤリハットの内容を考察する等、現状の実践状況を振り返りながら、より良い関わりを検討し、意識向上に努めている。不適切な言葉かけにあたるかどうか行政の判断を仰いだ経緯もあり、現状のかかわりに関する客観的な視点を確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回の学習を実施。気になるところは、虐待に発展しないように、その都度指導しています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の中には、日常生活自立支援事業、成年後見人を利用されている方もいるので、定期的に関わらせていただいています。	現在、制度を活用している方もおり、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する研修参加や内部伝達を通じて、制度の理念や考え方について理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	快く納得していただけるよう、何度も話し合いを重ね十分な説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しており、定期的に管理者が確認しています。意見、要望があった時はその都度話し合い改善しています。	新型コロナ感染の状況に応じて、家族会を再開していく方向である。管理者や職員は日常の家族来訪時等を通じて家族意見の聴取に努め、介護計画や日々の暮らしへの反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議での意見集約や協議の他、個別に話す機会を設けています。	毎月、職員全員参加を基本とする職員会議を開催し、やむを得ず参加できない職員には事前に意見を聞き取り、会議の中で反映している。活発な意見交換が行われ、個別ケアや業務改善に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	学習会や研修への参加を積極的に行い、知識の向上に努めています。ライセンス取得等目指す事で意欲向上、自己の成長に努めています。又研修レポート等にて成果を称える様にし、意欲が高まる様に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は男女を問わず、経験やライセンス取得は問題にせず、意欲を重視しています。年2回程度の面接を行い自己実現へのサポートに努めています。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。介護福祉士の資格を持つ職員の比率も高く、研修参加や資格取得をサポートし、個々の職員のスキルアップを奨励している。法人の変更があり、改めて福利厚生の実等、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待の学習と合わせ、年に1回の学習を実施。気になるところは、その都度指導しています。	人権学習や認知症ケア、高齢者虐待防止等の研修参加機会も多い。また、行政やライフサポート研究会、公民館等の活動を通じた認知症啓発活動にも参画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修の案内と機会の確保をしています。また、2018年度から年間1名。必ず認知症介護実践者研修を受講しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他法人介護事業所との地域活動を通してネットワークづくりをしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の契約時は元より、施設サービス計画書(1)に於いて、本人様のご希望及び不安等無いか。又、介護保険更新時に於いて等、定期的に御意向を伺う様にしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人様同様、施設サービス計画書(1)に於いてや、介護保険更新時は元より、御面会時にも随時、意向を伺う様に努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人にとってグループホームが最善なのか？他のサービスを使いながら在宅の生活が良いのではないかなど、検討しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般、一緒にできることは極力一緒に行っています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	あえて相談することで、家族にしかできないことを引き出したり、定期的な面会を促し、外出してもらうことで共に支えている実感を持っていただいています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御自宅の仏壇へのお参りや、居室にてお参りできる事環境作りを行い、安らいだり、安心される様に支援しています。通い慣れた御家族に協力して頂き、通い慣れた病院への、外来通院を継続して頂いたりしています。	介護計画の中には地域の方の役割も位置付けられており、家族との連携による葬儀参列やボランティアの方による買い物同行等が実践されている。有償ボランティアとして宅配便のDM配送に携わっている入居者の方もおり、モデルケースとして注目されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お話が合う方を近くの席にセッティングしたり日当たりの良いコーナーに、ソファを準備したりする事で、皆さんが集まって談笑される環境づくりに努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも相談に来られるご家族がいらっしゃると思います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活習慣やその人らしい暮らし方を優先し、居室でテレビや音楽鑑賞される事で、寛いだ生活を送れるように支援しています。困難な場合は御家族の情報を基に、その人らしい暮らしを支援しています	センター方式の活用も含めて、本人本位や暮らしの継続等を重要視し、多面的な情報収集とアプローチを重ねている。また、介護計画への反映を通じて、日々のかかわりに活かせるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメント以降も本人の話や家族からの話をもとに努力しています。センター方式を活用しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりの中で、リアルタイムの状況把握も大切にしています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが中心となり、定期的に本人、家族職員と話をしながら作成しています。	センター方式や課題整理総括表、短期目標が記載された日常生活記録表の活用等を通じて、現状に即した介護計画作成に努めている。家族や地域の方との交流、外出等も盛り込まれ、毎月のモニタリングや評価を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や朝礼、ミニカンファ、職場会議等。必要時その都度行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	子供民生委員の受け入れ。 自宅生活への想いが強くふさぎ込む入居者には、職員と一緒に自宅へ外出するなどの対応をとっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	在宅生活をされていた時の友人の面会。公民館に加入。公民館長や民生委員。地域ボランティア、あんしん介護相談員との繋がりからも豊かな生活ができるように心がけている。。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診できるように支援しています。	協力医療機関の一つが隣接して位置していることから、日々の健康管理や緊急時の対応についても安心感がある。また、家族との連携を図りながら他科受診も支援しており、情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職員。また、中友診療所や訪問看護との連携をとることができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に付き添い日頃の状態の報告を行っています。入院された際は、度々入院先を訪問し、早期に退院されるように、病棟との情報交換や面談を行い、退院後の状態に応じた環境づくりや準備を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取り介護」について、まだその状況ではなくても、入居時・契約更新時に家族へ説明しています。職員は「看取り介護」について学び、本人にとって安楽な介護の提供に努める事が出来るように話し合い等行っています。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての方針を指針をもとに説明を行い、意向を確認している。状況の変化に伴い、本人・家族や主治医とともに話し合いを重ね、看取りを支援している。「住み慣れた施設で最後まで暮らすということ」を内部研修で取り上げたり、法人内の終末期ケアに関する研修にも参加している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勤務している看護職員に日常的に指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防避難訓練を実施しています。地域ボランティアや公民館長に参加していただけるようになりましたが、さらに地域との協力体制を強化していく必要があります。	各種災害対応マニュアルを整備し、夜間帯を中心とする避難訓練を実施している。SOSネットワーク模擬訓練の緊急連絡網を活用した連絡訓練も実施されており、ボランティアの方々の協力も得ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助時は、さりげなく声掛けを行うなど、精神的に屈辱的な思いをあたえないよう常に意識する様に努めています。気になることがあれば、その都度管理者が指導しています。	内部研修(人権学習・スピーチロック・虐待防止)や、市のライフサポート研究会主催の研修参加等を通じて、人格やプライバシーを損ねない声掛けや対応について、意識を高めている。個別の生活習慣や時間の流れ、居場所の確保等に配慮し、日々の関わりの中での尊重に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄り添いながら支援することで、思いを自然に表出出来る環境づくりをしています。さりげない会話の中で、感じた事、発せられた事を記録に残し職員間での情報交換やケアプランへの本人様の想いにより近づける様に努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先に成らない様、お互いに職員間で意識する様にしています。入浴時等、本人さんの思いを優先し時間の配分を行ったりしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔、・整髪支援や洋服等の買物と一緒に行き、御自分で選んで頂く等ご希望に添える支援を行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き、お盆拭き等その方の力の発揮を支援しています。また、10時のお茶の時間には、入居者にコーヒーを作ってもらったり、おやつを作る時は、安全な範囲で包丁も使用していただいています。	栄養バランスやカロリー量に配慮された献立のもと、食事を提供している。行事としてクッキングの日を設け、包丁を持ち調理に参加してもらったり、干し柿づくりやラッキョウ漬等に取り組み、力を発揮する場面を支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合わせ、量を調整し準備しています。水分は定期的に促し、居室でも摂取出来る様になっています。外注になったため、栄養バランスやカロリー計算もしっかり行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけ・ミラーリング・介助と各々に合わせた支援を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンとADLの把握を行い、おむつの使用を減らしています。	個別の排泄状況の把握に努め、定期的に理学療法士の訪問や指導を受けながら、個別の機能訓練も実施されている。パターンや習慣に応じた声掛けや誘導、必要な介助を行いながら、トイレでの排泄や自立に向けたアプローチを重ねている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	勤務看護職員と中友診療所の看護師のアドバイスをもとに取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決めています、無理強いせず、希望があれば変更したり合わせるようにしています。	日常的に入浴を準備し、週に3回程度の入浴を予定している。希望があれば、毎日の入浴にも対応可能であり、介護計画にも位置づけながら、無理強いとならないよう、声掛けや対応を工夫されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の時間は、各々の希望(畳を使用したい。電気は付けたままがいい等)を尊重しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の変更があってもすぐにわかるように、個人記録や業務日誌への記載。また、申し送りでも伝えていきます。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々に合わせた役割の提供や趣味を施設内でできるよう支援しています。 また、1人の方は地域共生事業「クロネコヤマトのDM便」へ職員と共に就業されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩や買い物。桜や梅・こいのぼり見学等、その時々旬なイベントを実施しています。	親族の方が勤務されるペットショップを訪ねたり、ボランティアの方とともに出かける買い物、帰宅願望のある方に寄り添い、自宅を訪ねる等、個別性ある支援が行われている。宅配便のDM配達に携わっている方もおり、地域共生事業のモデルケースとして注目されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者同士のトラブルが絶えなかったため、現在は、買い物時のみ持っています(支払いが可能な方)。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はおられません、希望があれば支援していきます。電話は行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度は、定期的にチェックし適正を保つようにしています。不快や混乱をまねくような音、光、色は使用していません。	天井も高く、開口部も大きくとられた開放的な共用空間は、木の質感も多用され、落ち着いた雰囲気がある。季節感ある飾り付けが施されており、職員の特技が活かされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	穏やかな雰囲気を作り、そのようになるよう促しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前、入居中、その都度本人・ご家族に確認をとっています。	居室には、箆笥や仏壇、使い慣れた食器等が持ち込まれており、これまでの暮らしの継続を意識しながら、安心して、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者に応じて行っています。		